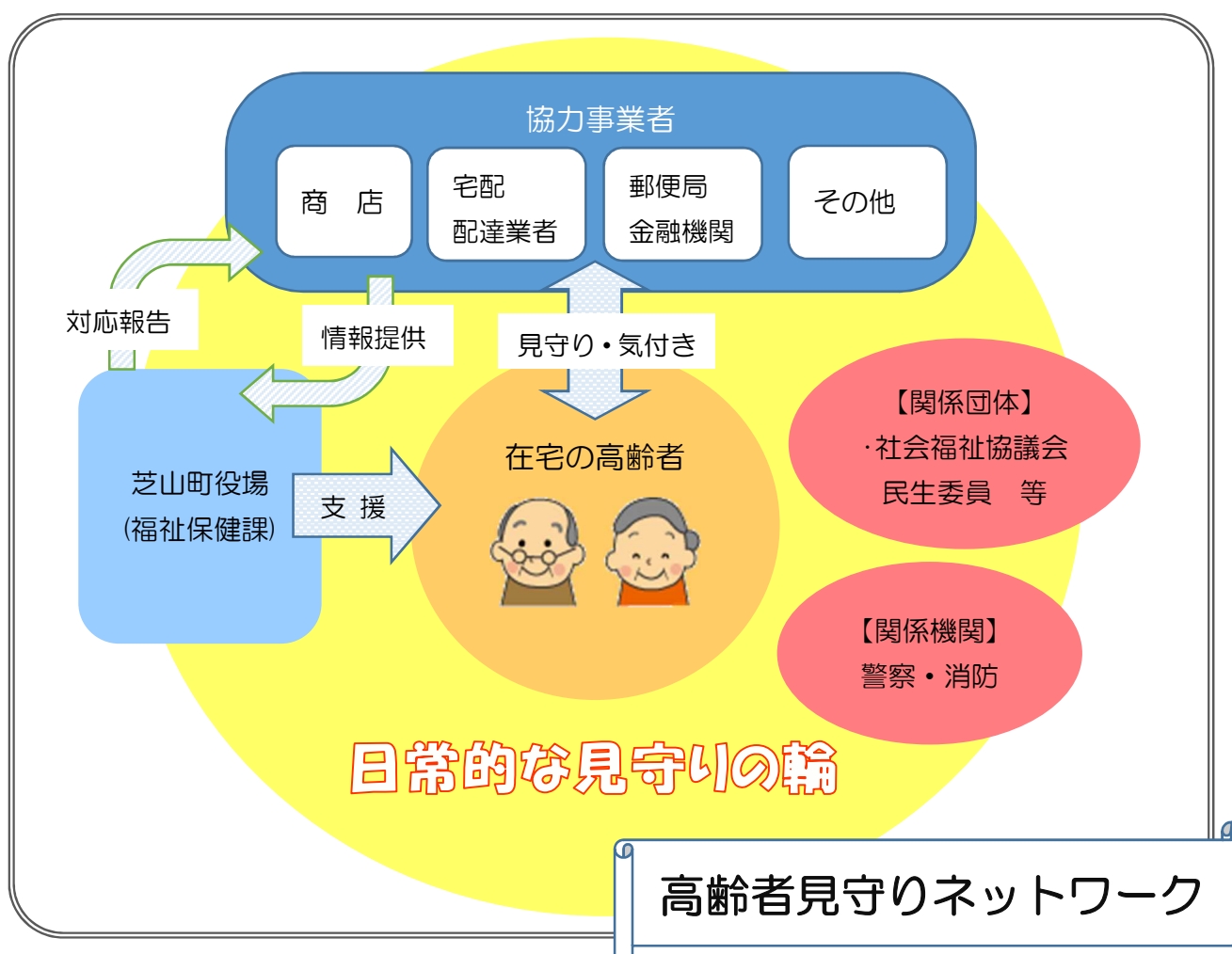


芝山町高齢者見守りネットワーク事業

【事業の目的】

芝山町では、令和2年9月末において高齢化率が34.9%となり、人口の約3割が高齢者となりました。独居や高齢者のみの世帯も増える中、今後の更なる高齢化に備え、地域で生活する高齢者の見守り体制づくりが必要になっています。

高齢者が住みなれた地域でいつまでも安心して暮らし続ける事ができるよう、住民同士の見守り、自治会及び民生委員・児童委員等の見守り活動だけではなく、地域に身近な事業者の方々に『協力事業者』としてご登録いただき、これまで以上に充実した地域見守り体制を構築する事を目指しています。



【ご協力いただきたい内容】

○日々の業務を行う中で、高齢者をやさしく見守り、異変に気がついたときには町へ連絡をお願いします。

<例>・電話や訪問しても応答がない。

- ・夜なのに電気がつかない。電気がついたままになっている。
- ・日中でも雨戸が閉めっぱなしになっている。
- ・同じ洗濯物が何日も干してある。 など

○町から連絡のあった認知症などをもつ高齢者への見守りをお願いします。

- ・帰る場所がわからなくなっている方を保護している時等には町へご連絡ください。
- ・認知症高齢者を家族が探しているが見つからない際には、情報提供させていただきますので、業務に支障のない範囲で搜索協力をお願いします。

【ご連絡いただくときには】

わかる範囲で次の情報をご連絡ください。

- ・対象者の情報 住所・氏名・性別など
- ・気がついた内容
- ・協力事業者の名称・ご担当部署・ご担当者名・電話番号

【対応の報告について】

高齢者の見守りに関して、ご連絡いただいた情報につきましては、対応終了後、情報提供をいただいた協力事業者に、経過及び結果をご報告いたします。

<連絡先>

芝山町役場 福祉保健課

電話：0479-77-3925

FAX：0479-77-0871